

14=15

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/3)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23394報)

2022年 3月 30日 14時 10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日13時42分、正門脇の電気絶縁油タンクのパルプ下部に油の漏えい跡を協力企業作業員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 13時42分 ・発生場所 発電所構内 正門脇の電気絶縁油タンクのパルプ下部 ・発見者 協力企業作業員 ・漏えい範囲 約50cm×50cm×1mm 1箇所 約20cm×20cm×1mm 2箇所 ・拡大防止処置 電気絶縁油タンク堰内に留まっている ・漏えい継続の有無 なし <p>・双葉消防本部への連絡時刻 13時52分(119番通報)</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:23

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23395報)

2022年 3月30日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ペータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 3月28日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】 ※添付の有(有)り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2022年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	5.9E+03	< 1.1E+02	1.3E+02	4.4E+03
	下流側	1.7E+03	4.0E+02	1.4E+01	5.1E+02
2号機放水路立坑水	上流側	1.2E+03	< 1.1E+02	2.9E+01	8.0E+02
	下流側	5.2E+01	< 1.1E+02	< 5.9E+00	2.8E+01

核種毎の半減期: H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:23

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23396報)

2022年 3月 30日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第2.5条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [3月30日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 3月29日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 3月29日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 3月25日、3月29日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 3月25日、3月29日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・タンクエリアパトロールにおいて、23350報他でお知らせしたEタンクエリアの内堀の雨水については、漏えい痕が確認された箇所の補修ならびに当該箇所付近の水抜きを実施しております。引き続き堀内雨水水位の変化の有無を確認します。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、3月31日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月26日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/11

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年3月30日 11:00現在

(注)本表は、福島第一原子力発電所の運転状況に応じて、最新の測定値を反映して表示されています。また、本表には、福島第一原子力発電所の運転状況に応じて、最新の測定値を反映して表示されています。また、本表には、福島第一原子力発電所の運転状況に応じて、最新の測定値を反映して表示されています。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 24 m ³ /h CS系: 15 m ³ /h (3/30 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (3/30 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.7 m ³ /h (3/30 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.8 °C 原子炉 SKRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.0 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.2 °C (3/30 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69F3): 21.6 °C RPV温度 (TE-2-3-69F): 22.7 °C (3/30 11:00 現在)	スカーション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.3 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.0 °C (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.2 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.2 °C (3/30 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH-2-16B (TE-16-114G#1): 22.0 °C (3/30 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.2 °C 格納容器空調機吸気空気温度 (TE-16-114F#1): 17.9 °C (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.21 kPa g (3/30 11:00 現在)	3.01 kPa g (3/30 11:00 現在)	0.45 kPa g (3/30 11:00 現在)	
空蒸封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.45 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/30 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.59 Nm ³ /h RPV-B: 6.61 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/30 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.42 Nm ³ /h RPV-B: 8.59 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (3/30 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 非気流量	20.9 m ³ /h (3/30 11:00 現在)	17.66 Nm ³ /h (3/30 11:00 現在)	19.48 Nm ³ /h (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (3/30 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% (3/30 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (3/30 11:00 現在)	
原子炉格納容器 加納濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.07E-03 検出限界値 3.56E-04 B系: 指示値 9.45E-04 検出限界値 3.19E-04 (3/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 (3/30 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 (3/30 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.6 °C (3/30 11:00 現在)	20.7 °C (3/30 11:00 現在)	20.7 °C (3/30 11:00 現在)	※5 13/30 11:00 現在
FPC 冷却水 2水位	4.15 m (3/30 11:00 現在)	4.17 m (3/30 11:00 現在)	67.2 X 100mm (3/30 11:00 現在)	※6 13/30 11:00 現在

※1: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための測定器。H₂濃度を0.00 vol%表示する測定器は存在しない。
 ※2: 原子炉格納容器内のXe135濃度を測定するための測定器。Xe135濃度を1.07E-03表示する測定器は存在しない。
 ※3: 原子炉格納容器内の空蒸封入流量を測定するための測定器。空蒸封入流量を15.45 Nm³/h表示する測定器は存在しない。
 ※4: 原子炉格納容器内の空蒸封入流量を測定するための測定器。空蒸封入流量を14.07 Nm³/h表示する測定器は存在しない。
 ※5: 原子炉格納容器内の水素濃度を測定するための測定器。水素濃度を0.13 vol%表示する測定器は存在しない。
 ※6: 原子炉格納容器内の冷却水2水位を測定するための測定器。冷却水2水位を67.2 X 100mm表示する測定器は存在しない。

2022年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進センター

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/03/29 07:52	< 4.1E+00	< 2.8E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋北東	2022/03/29 08:24	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 3.5E+00
プロセス主建屋南東	2022/03/29 08:26	< 5.3E+00	< 3.0E+00	< 4.3E+00
軽固体廃棄物貯蔵処建屋南	2022/03/29 08:15	< 4.3E+00	< 2.8E+00	< 3.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/03/29 08:11	< 4.8E+00	< 3.0E+00	2.5E+01
軽固体廃棄物貯蔵処建屋北	2022/03/29 08:20	< 4.6E+00	< 5.2E+00	< 4.8E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/03/29 08:07	< 4.5E+00	< 4.8E+00	< 4.7E+00

・核種の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/昼程度の頻度で分析を実施。

4/11

2022年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/03/29 07:35	4.1E+00	< 4.6E-01	3.4E+00
物揚場排水路	2022/03/29 07:40	< 3.5E+00	< 4.3E-01	< 6.7E-01
K排水路	2022/03/29 06:00	5.3E+00	< 5.2E-01	3.7E+00
BC排水路	2022/03/29 06:00	< 3.5E+00	< 4.1E-01	< 6.6E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

- ・核種の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/11

2022年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目										塩素 (ppm)			
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他放射性核種						
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2022/03/29 07:28	2.2E+04	< 2.9E-01	< 3.4E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	3.9E-01	1.6E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.1-6	2022/03/29 07:04	7.2E+05	< 4.8E+01	< 3.6E+01	< 1.9E+03	< 9.6E+02	6.3E+03	2.0E+05	-	-	-	-	-	-	-
No.1-8	2022/03/29 07:50	9.9E+03	< 9.1E-01	< 1.3E+00	< 2.1E+01	< 1.0E+01	7.3E+00	2.3E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 注1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-11	2022/03/29 07:32	4.2E+01	< 2.4E-01	< 3.1E-01	< 2.1E+00	< 9.0E-01	< 2.4E-01	3.1E+00	-	-	-	-	-	-	-
No.1-12	2022/03/29 07:09	1.3E+03	< 8.8E-01	< 6.7E-01	< 1.7E+01	< 9.1E+00	1.3E+04	4.9E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-14	2022/03/29 07:15	4.1E+04	< 5.4E-01	< 3.1E-03	< 5.4E+08	< 2.0E+00	< 6.1E-01	1.0E+01	-	-	-	-	-	-	-
No.1-16	2022/03/29 07:19	1.8E+04	< 3.5E-01	< 3.9E-01	< 6.0E+00	< 4.0E+00	6.0E+00	2.0E+02	-	-	-	-	-	-	-
No.1-17	2022/03/29 07:23	7.0E+04	< 2.7E-01	< 2.0E-01	< 2.9E+00	< 1.2E+00	< 3.3E-01	2.1E+00	-	-	-	-	-	-	-

-検出限界の半減期: Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約35年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を示す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と表示。
 ・O.OE±0とは、0.0x10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と表わす。
 ※1 No.1-9は、観測による検出であるため、測定は実施せず。全βは参考値としてのみ報告に測定。

6/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目								塩素 (ppm)	
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	その他核種出抜種		
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水	2022/03/29 07:41	1.9E+05	< 1.3E+00	< 4.7E-01	< 1.2E+01	< 3.5E+00	< 1.2E+00	< 1.2E+01	< 3.5E+00	6.1E+00	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機ウエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sb-125(約3年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
 ・不等号 (<)：小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の原因は「-」と記す。
 ・O、O±Oとは、 $O \times 10^{10}$ であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読み取る。
 ※1 No.2-5、No.3-5は、排水管による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値として測定後に測定。
 ※2 No.3-5は、排水管による採取であるため、V測定は実施せず、全βは参考値として測定後に測定。

7/11

2022年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目						塩素 (ppm)
				そのうち核種別検出値						
				Mn-54 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3	2022/03/25 07:10	2.6E+04	3.1E+04	< 2.4E-01	< 2.7E-01	< 2.6E+00	< 1.1E+00	< 2.8E-01	6.4E+00	
No.3-6	2022/03/25 07:02	7.6E+05	1.3E+03	< 4.0E+01	4.1E+01	< 1.7E+03	< 9.0E+02	5.1E+03	1.8E+05	
No.3-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-9 #1	2022/03/25 07:42	3.9E+01	1.5E+02	-	-	-	-	-	6.2E+04	
No.1-11	2022/03/25 07:46	2.6E+01	7.0E+02	< 3.6E-01	< 4.3E-01	< 3.2E+00	< 2.1E+00	< 3.5E-01	2.9E+00	
No.1-12	2022/03/25 07:10	8.9E+02	2.6E+04	< 1.0E+00	< 1.2E+00	< 1.7E+01	< 8.3E+00	9.1E+00	3.1E+02	
No.1-14	2022/03/25 07:28	4.2E+04	9.0E+02	< 3.3E-01	< 3.0E-01	< 4.0E+00	< 1.4E+00	< 3.8E-01	2.7E+00	
No.1-16	2022/03/25 07:20	1.7E+04	1.5E+02	< 3.9E-01	< 4.1E-01	< 6.7E+00	< 3.2E+00	7.1E+00	2.2E+02	
No.1-17	2022/03/25 07:25	6.4E+04	1.2E+03	< 3.2E-01	< 3.1E-01	< 3.2E+00	< 1.4E+00	< 3.6E-01	5.0E+00	

・検出限の半値期：H-3(約12年)、Mn-54(約310日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)、Ru-106(約5年)、Sr-125(約65年)、Cs-137(約30年)、Cs-137(約30年)
 ・不検出 (< 小振り) は、検出限界未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。
 ・O.O.E.とは、0.0x10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1x10¹で31、3.1E+00は3.1x10⁰で3.1、3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。
 ・H-3取得は現在未測定済み。
 ※1 No.1-9は、採水器による採取であるため、測定は実施せず、全βは参考値として記載しております。

8/11

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	分析項目 その他の観測項目				Cs-137 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	塩素 (ppm)
				Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)			
1,2号機ウエルポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2022/03/25 08:04	5.6E+02	5.8E+02	< 2.4E-01	< 2.6E-01	< 2.2E+00	< 9.2E-01	< 3.0E-01	3.7E+00	-
No.2-7	2022/03/25 07:57	3.9E+02	1.0E+03	< 3.4E-01	< 4.0E-01	< 3.2E+00	< 1.2E+00	< 3.8E-01	1.5E+00	5.0E+02
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 #2		-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機ウエル 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-

・採取物の半減期：H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約2年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不検号 (<: 小なり) は、検出限界未満値 (ND) を表す。
 ・測定対象外および検出中の項目は「-」と記す。
 ・O.OE±O は、 0.0×10^{00} であることを示す。
 (例) 3.1E+01 は 3.1×10^1 で、3.1E+00 は 3.1×10^0 で、3.1E-01 は 3.1×10^{-1} で、3.1E-01 は 3.1×10^{-1} と同じ。
 ・H-3以外は測定値は表示されず。

※2 No.2-5, No.3-5は、採水期による検出であるため、測定値は表示せず。全βは検出値としてこの表後に記載。

2022年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/03/29 08:03	—	< 5.7E-01	< 7.6E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/29 07:51	< 1.3E+01	< 4.9E-01	< 5.8E-01
1F 物揚場前	2022/03/29 07:30	< 1.3E+01	< 5.2E-01	< 5.2E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/29 07:37	< 1.3E+01	< 6.0E-01	1.0E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遠水壁前)	2022/03/29 07:42	< 1.3E+01	< 6.3E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/03/29 08:42	1.1E+01	< 5.2E-01	< 7.3E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/29 06:18	< 1.4E+01	< 3.5E-01	< 4.9E-01
1F 港湾中央	2022/03/29 06:14	< 1.4E+01	< 5.4E-01	< 5.1E-01
1F 港湾内東側	2022/03/29 06:16	< 1.3E+01	< 3.2E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内西側	2022/03/29 06:12	< 1.3E+01	< 3.4E-01	< 2.8E-01
1F 港湾内北側	2022/03/29 06:10	1.6E+01	< 3.0E-01	< 3.0E-01
1F 港湾内南側	2022/03/29 06:20	1.4E+01	< 2.9E-01	< 3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める
告示濃度限度

(別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

10/11

2022年3月30日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機取水口北側 (T-1)	2022/03/25 08:08	—	—	< 7.5E-01	< 6.0E-01
1F 6号機取水口前	2022/03/25 07:58	< 1.5E+01	—	< 5.0E-01	< 3.9E-01
1F 物揚場前	2022/03/25 07:35	< 1.5E+01	—	< 4.3E-01	< 4.1E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2022/03/25 07:30	< 1.5E+01	—	< 5.2E-01	1.4E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (遮水壁前)	2022/03/25 07:35	< 1.5E+01	—	< 5.0E-01	2.4E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※ (注)	2022/03/25 06:50	8.6E+00	< 9.3E-01	< 5.6E-01	< 5.0E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/03/25 06:18	< 1.2E+01	—	< 4.2E-01	< 5.1E-01
1F 港湾中央	2022/03/25 06:14	< 1.2E+01	—	< 4.4E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内東側	2022/03/25 06:16	< 1.3E+01	—	< 2.5E-01	4.8E-01
1F 港湾内西側	2022/03/25 06:12	< 1.3E+01	—	< 1.8E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2022/03/25 06:10	< 1.3E+01	—	< 3.0E-01	< 3.2E-01
1F 港湾内南側	2022/03/25 06:20	1.8E+01	—	< 3.1E-01	3.3E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不符号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(注) 地下水バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。



2022年3月30日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 [核種]
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サンプルタンク)	G 2022/03/26 07:30	780	東京電力	< 1.9E+00	7.7E+02	< 6.0E-01	< 5.4E-01	< 5.4E-01	検出なし
			東北電力環境安全(株)	< 4.1E-01	8.5E+02	< 4.7E-01	< 6.6E-01	< 6.6E-01	検出なし
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01	9.0E+01	
WHO飲料水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01	1.0E+01	

核種毎の半減期：H-3(約12年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

不符号 (<:小なり)は、検出限界未満 (ND)を表す。

0.0E±0とは、0.0×10^{±0}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※1 運用目標の全別については、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所施設の保安及び特定放射性物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:23

様式0-1(1/2)
(第23397報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2022年3月30日 15時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢宇北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23394報でお知らせした、正門脇の電気絶縁油タンクのバルブフランジ下部に油の漏えい跡確認について、その後の状況をお知らせします。 本事象については、本日14時30分、宮岡消防署により「油漏えい事象」と判断されました。 その後、14時45分に油の漏えい跡3箇所について拭き取り・回収を完了しております。 油の漏えい跡上部のバルブフランジについては袋養生を実施しております。 なお、現在漏えいは確認されておられません。 【公表区分：C統】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事象該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:09

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 9-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 23398 報)

2023年 3月 30日 16時 5分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 25 条 報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2.2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 9月 11日 16時 9.6分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 8 条第 4 項第 4 号, 省令第 21 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	(対応日時, 対応の概要) 第 23389 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク C に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時 18分 ・排水終了 : 14時 55分 ・排水量 : 687 m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応 (注 3)	※添付の有リ (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:43

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

訂正 Rev.1

Rev.1 発信日時 2022年3月30日 16時38分

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第23398報)

~~2022年3月30日 16時5分~~

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23389報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時18分 ・排水終了 : 14時55分 ・排水量 : 687m ³ 排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分:E】 2023年3月30日 16時5分 <誤> ↓ 2022年3月30日 16時5分 <正>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有リ (無し)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。